様式第一

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念に掲げた「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」というミッションのもと、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの関わりの中で事業活動を行っています。社会や企業が抱える様々な課題に対してマルチステークホルダーとの適切な協働により価値を創出し、当社グループおよび社会や経済の持続的な発展に繋げてまいります。その上で生み出した収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが社会や経済の持続的発展につながるという認識のもと、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、企業理念に掲げた「HUMANOLOGY for the future ～人とテクノロジーで、その先をつくる。～」というビジョンを実現するうえで、「人材」を極めて重要な資本であると捉えており、従業員の生産性向上やエンゲージメント向上に資する積極的な人材投資を通じて、持続的な成長と付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを含む処遇改善を行うとともに、教育訓練等を中心に積極的な人材投資に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、従業員にとって魅力ある処遇が、働きがいと生産性を高め、当社の持続的成長に繋がるという認識のもと、市場競争力のある基本給を設定するとともに、会社の業績を適切に従業員に還元する業績連動賞与制度を採用しています。教育訓練等については、スキルや専門領域に応じた幅広い教育プログラムの提供と、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成支援に取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/123782-07-00-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和８年10月26日

株式会社電通総研　　代表取締役社長　岩本浩久